令和元年度

第1回我孫子市健康づくり推進協議会

令和元年11月27日(水)

我孫子市保健センター3階会議室

- 1 日 時 令和元年11月27日(水) 午後7時から8時まで
- 2 会 場 我孫子市保健センター3階会議室
- 3 出席者 (委員) 14名
 - ・岩部弘治委員・加藤一良委員・鈴木大雅委員・宮本典子委員
 - ・小川英郎委員・和久井綾子委員・江畑幸彦委員・榊原憲樹委員
 - ・池田紀子委員・池松孝司委員・山田栄一委員・山口久枝委員
 - ・内田裕美委員・西田歩委員 (事務局 健康づくり支援課)
 - ·根本久美子課長 · 長島公子課長補佐
 - · 清水豪人主查長 · 千歳真里主查長 · 村田真友美主查長
 - ・鈴木理香主査・武田ゆかり主任・飯笹智貴主任主事

欠席者 (委員) 1名

- · 永嶋久美子委員
- 4 議題 (1)会長・副会長選出
 - (2) 第2次心も身体も健康プラン中間評価について
- 5 会議の公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 0名
- 7 会議内容
 - ○会の成立及び公開について

事務局から、我孫子市健康づくり推進協議会条例第5条第2項により委員の出席が過半数を越えていることから本協議会の開催が成立していることを報告し、公開での会議開催、HP等で公開のため会議を録音することの承認を得た。

○健康づくり支援課長 挨拶

会議開催にあたり、健康づくり支援課根本課長より挨拶があった。

○委員紹介

任期満了に伴う委員の改選後、初の健康づくり推進協議会であるため、委員の紹介があった。また遅れる委員、事務局職員の紹介があった。

【議事内容】

(1) 会長・副会長の選出

我孫子市健康づくり推進協議会条例第4条により、委員の互選により選出し、 会長は我孫子医師会会長である岩部弘治委員、副会長は我孫子市歯科医師会会 長である宮本典子委員が選出された。

以後、岩部会長により、次第に沿って、議事が進行された。

(2) 第2次心も身体も健康プラン中間評価について

事務局より、「我孫子市健康についての市民アンケート調査結果報告書(案)」、「第2次心も身体も健康プラン中間評価報告書(案)」および、「施策体系表」に基づき、以下のとおり説明した。

我孫子市では、平成27年度より、第2次心も身体も健康プランにおいて、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を基本理念に、誰もが生涯をとおして健康で自立した生活をおくれるまちを目指し、従来の専門職が「指導」して「健康」へと導くものではなく、自らの健康について考え、主体的に健康づくりに取り組める環境を整える、ヘルスプロモーションの考え方を基本に、「一次予防を重視した健康づくりの推進」「食育の推進」「歯と口腔の健康づくりの推進」の3分野を包含し、施策を展開しています。

今年度5年目を迎え、各目標値の達成状況や具体的施策の取り組み状況及び成果を評価し、最終年に向けて推進すべき取り組みを明らかにするため、中間評価を実施しています。本日は中間評価の進捗状況についてご説明させていただきます。

< 我孫子市健康についての市民アンケート調査結果報告書(案)について>

まず、我孫子市健康についての市民アンケート調査結果報告書(案)について説明させていただきます。お手元の我孫子市健康についての市民アンケート調査結果報告書(案)をご覧ください。

1ページをご覧ください。市民アンケートは小学校1年生の保護者、小学校4年生、中学校1年生、高校2年生、20歳代から80歳代の一般市民を対象に実施しました。小中高等学校については、学校の協力を戴き、学校を通じて配布、回収しています。一般市民については、無作為抽出の他、サンプル数を増やすため、4か月児相談、1歳6か月健診来所の保護者、個別がん検診通知発送対象者にも実施しています。

2ページをご覧ください。回収結果です。小学校1年生保護者の有効回答数は379件で有効回答率は85.4%でした。小学校4年生の有効回収数は404件で有効回答率は95.7%でした。中学校1年生の有効回答数は390件で有効回答率は96.8%でした。高校2年生の有効回答数は326件で有効回答率は53.4%でした。一般市民の有効回答数は2181件で有効回答率は43.6%でした。

次に、報告書の見方について、2ページをご覧ください。回答結果は、有効サンプル数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計値が100%にならない場合があります。表中の「n」は100%が何人の回答者数に相当するかを示しています。

調査結果については、3ページからをご覧ください。平成25年度実施の健康についての市民アンケート調査結果との比較ができる項目については、グラフにて表示しています。内容については、ご覧いただき、ご意見がございましたら、後日お知らせいただければと思います。

《質疑·意見》

- (江畑委員) 事務局から、ここは見ておいた方が良いという箇所を指摘して いただければ助かります。
- (事務局) アンケートですが、25年度もアンケートを実施した項目については、25年度の数値を記載して、比較できるようになっていますので、そちらを中心にご覧いただきまして、ご意見等戴けましたら助かります。
- (池田委員) クロス集計などをして、深く見ていただいた方が良いと思った 箇所がある場合、修正は可能ですか。
- (事務局) 可能ですので、クロス集計をした方が良いなどのご意見もございましたら事務局までお願いいたします。

(池松委員) 前回は平成25年度の1回だけですか。それ以前のデータはないですか。

(事務局) 更に5年前くらいにも実施しております。全く同じ調査項目ではないですが、データはございます。

(池松委員) そのデータとの比較は取れないですか。

(事務局) 質問の内容が全く同じであれば可能です。

<第2次心も身体も健康プラン中間評価報告書(案)について>

第2次心も身体も健康プラン中間評価報告書(案)をご覧ください。 説明させていただく時に、以下報告書とさせていただきます。

報告書ですが、現在アンケート結果報告書等に基づき、目標値の達成状況が 評価中となっております。今回は、評価できている部分について記載しており ますので、ご了承ください。

目次をご覧ください。報告書の構成についてですが、第1章 第2次心も身体も健康プランの概要、第2章 中間評価の目的と方法、第3章 我孫子市の健康状態の特徴、第4章 中間評価の結果となっております。

第1章 第2次心も身体も健康プランの概要について説明させていただきます。1ページをご覧ください。計画の位置づけ、期間、体系につきましては、現行のプランと同様となっております。

2ページをご覧ください。今回、追加といたしまして、各施策の推進にあたっては、持続可能な開発目標、SDGsの視点を持って行うこととなりました。報告書完成までに、基本方針ごとに、SDGsの17の国際目標のどの項目に取り組んでいくか、記載していきたいと考えています。

次に、第2章 中間評価の目的と方法について説明いたします。 3ページを ご覧ください。 評価方法は、策定時の値と現状値を比較、一部項目を除き統計的有意差検定 を実施するとともに、分析上の課題や関連する調査・研究データの動向も踏ま え評価を行いました。

統計的有意差検定は、我孫子市民の健康状況を把握するために、全数調査は難しいため、標本を用いて統計的に処理を行い、我孫子市の健康状況の傾向を把握しようとするものであり、2つの標本の間に差が偶然に起こったものではないかを見ております。

判定についてお話しさせていただきます。

14ページからの「今後推進すべき施策の方向性」に記載している表のランクの付け方の説明になります。

A判定については、目標に達したように見えて、かつ偶然ではない項目となります。

B判定については、目標値に達していないが、改善傾向にある項目となります。計画策定時の数値から改善しているもので、検定結果で有意差があるもの、もしくは、計画策定時の数値から改善しているもので、検定結果で有意差はないが経年データから改善がみられるものとなります。

C判定については、変わらない項目となります。計画策定時の数値から改善しているもので、検定結果で有意差がなく経年データから改善がみられないもの、もしくは計画策定時の数値から悪化しているもので、検定結果で有意差がないものとなります。

D判定は、悪化している項目となります。目標値には達しておらず計画策定 時の数値から悪化しているもののうち、検定結果で有意差があるものとなりま す。

E判定については、今回新しく入った項目など、比較できるデータがない項目となります。

これらの評価結果については、13ページからの第4章 中間評価の結果に 記載しております。それぞれの項目の評価結果詳細につきましては、今後報告 書の資料に掲載予定です。本日一部抜粋して配布しておりますので、ご確認く ださい。資料の「目標達成度評価シート」になります。後日ご覧ください。

続きまして、「第3章 我孫子市の健康状態の特徴」について説明します。 こちらは我孫子市の健康状態の平成27年度からの推移について記載しており ますので、ご確認いただければと思います。

一部、データが出ておりませんので、作成までにはデータを入れさせていただく部分があります。

続きまして、13ページから第4章 中間評価の結果について説明します。

14ページをご覧ください。2の今後推進すべき施策の方向性ですが、重点施策ごとに「施策」「これまでの取り組み」「目標値の現状と新たな目標値」「現状と課題」「方策」の構成でまとめております。「目標値の現状と新たな目標値」について、評価できていない項目も多いため、「現状と課題」「方策」については、今後さらに検討していきたいと考えております。

それぞれの重点施策ごとに説明させていただきます。

[重点施策1]一次予防を重視した健康づくりの推進の【基本方針1】健康づくりに取り組みやすい環境づくりの推進についてです。

「これまでの取り組み」としては、第2次心も身体も健康プランの啓発リーフレットの作成、高齢者支援課の高齢者向け生きがいづくり情報の発信、市民活動支援課の市民と市民団体等とのマッチング機会の提供などを実施しました。15ページをご覧ください。「目標値の現状」としましては、健康に関する情報や知識を得るようにしている割合は増加していますが、地域とのつながりは強いほうだと感じる割合については、変化がない状況となっております。

【基本方針2】については、18ページですが、食育の方でご説明させていただきます。

21ページをご覧ください。【基本方針3】運動習慣確立のための取り組みの推進について説明いたします。

「これまでの取り組み」としては、手賀沼ふれあいウォークを開催しております。平成30年度までは柏市と共催で実施しておりましたが、平成31年度から、千葉県ウォーキング協会、北総歩こう会、東葛ウォーキングクラブ、及び千葉県ノルディック・ウォーク連盟と共催で実施しております。

階段利用推進事業については、平成30年度に水の館や保健センターの階段 に利用促進するポスターを設置しております。

健康スポーツ普及事業では、総合型地域スポーツクラブの支援や、スポーツ を楽しめる機会を作るための、チャレンジスポーツフェスタ等のイベントを開催しております。

また平成30年度から、生涯スポーツを支える人材を確保するため、指導者 養成講座を開催しております。

ロコモティブシンドローム対策では30代、40代に対し、ロコモティブシンドロームを啓発するため、職員健診、がん検診等でロコモ度テストを実施しております。

動画による健康教育では、動画を 9 本作製し、閲覧用 DVD を健康づくりに取り組む団体、サークル等に配布するほか、Y o u T u b e でも配信しております。

「目標値の現状」としては、成人では、日頃から意識的にからだを動かしている者の割合や、運動を実施している者の割合、運動習慣を持つ割合について、 改善傾向にあります。

小学生では、月~金曜日の間に1日3時間以上テレビやゲームやDVDを見たり聞いたりする割合が増加しており、外遊びをする割合は減少しています。 ロコモティブシンドロームについては、知っている割合は増加していますがロコチェック該当割合には変化がない状況となっております。

続きまして、【基本方針4】心の健康を保つための取り組みの推進についてです。24ページをご覧ください。

「これまでの取り組み」としては、妊娠期からの相談事業の充実として、平成27年度から、子育て包括支援センターを設置しております。

新生児・妊産婦訪問等指導事業では、平成28年12月よりエジンバラ産後 うつ質問票を導入しております。

そのほか、産後ケア事業、産婦健康診査等を実施しております。

「目標値の現状」としては、小学生の月~金の間に8時間以上睡眠をとる割合は増加しています。

成人では、十分に睡眠が取れていない者の割合、こころの悩みを相談できる 人がいる割合について変化がない状況となっております。

【基本方針 5 】禁煙及び受動喫煙防止の推進についてです。 2 7ページをご覧ください。

「これまでの取り組み」としては、子どもまつりで小学生に対し啓発し、また、市内高等学校にて講話を行い、喫煙・受動喫煙防止について啓発を実施しました。

また、タートリンピック、健康フェアにおいて、肺活量計を活用したCOP Dの啓発を実施しました。

「目標値の現状」としては、小中高校生の喫煙の有害性について知っている 割合、高校生の喫煙の割合について、変化がない状況となっております。

成人のCOPDについて知っている割合について変化がない状況です。

【基本方針6】適度な飲酒を身につけるための取り組みの推進についてです。 31ページをご覧ください。 「これまでの取り組み」としては、アルコールに関する正しい知識の普及啓発として、保健センターだよりでの掲載、がん検診受診券送付時のちらし同封等を通じ、1日の適正飲酒量、未成年・妊婦の飲酒防止に関する情報提供を実施しました。

アルコール教室として、断酒会に業務委託をし、毎月1回アルコール教室を 開催しております。

「目標値の現状」としては、成人の適正飲酒量を知っている者の割合は変化のない状況です。

飲酒をしたことがある高校生の割合は減少傾向です。

中学1年生の飲酒の有害性について知っている割合は全体的に増加傾向です。

【基本方針7】自らの健康を管理する取り組みの推進についてです。35ページをご覧ください。

「これまでの取り組み」として、大腸がん集団検診の乳がん・子宮頸がんとの同時実施の開始により受診体制を充実させました。また国の指針に基づき50歳以上偶数年齢の者に対し、胃内視鏡検査による胃がん個別検診を7月より開始しました。

脳ドック事業の実施、特定健康診査集団健診の開始、特定保健指導の委託機関の追加、任意予防接種の充実として、インフルエンザ及びロタウイルス感染症予防接種費用の一部を助成しました。

「目標値の現状」としては、1歳までのBCG接種を終了している者の割合は、目標値を達成しています。

1歳6か月までに三種混合・麻しん・風疹の予防接種を終了している者の割合は増加しています。

「重点施策2〕食育の推進についてです。

【基本方針1】家庭、地域における食育の推進についてです。

「これまでの取り組み」として、食育だよりの充実、高齢期の食事に関する 出前講座、学校の肥満・やせの実態調査と対応、食品表示の活用方法の普及な どを実施しました。

「目標値の現状」としては、成人及び小中学生の肥満割合は増加傾向にあります。20歳代、70歳代のやせの割合は増加傾向にあります。

毎日朝食をとる割合や、主食・主菜・副菜のそろった食事を1日2回以上食べている者の割合、60歳未満の野菜料理を1日2回以上食べている者の割合については、改善傾向にあります。

【基本方針2】次世代育成のための食育の推進についてです。 43ページを ご覧ください。

「これまでの取り組み」としては、共食に関する啓発を行っています。離乳 食教室などでは、離乳食の作り方を伝えるとともに、家族の食事からの取り分 け方法、家庭で食卓を囲む大切さについての啓発を実施しております。

保育園につきましては、民間企業などの食育プログラムを活用しております。 市内小中学校では、我孫子産米を週4回学校給食に使用しております。また、 あびこんや、市内農家と契約し月に2~3回我孫子産野菜を学校給食に使用して おります。

各学校、保育園では、給食試食会、親子料理教室などを実施しております。 こちらの項目については、目標値の現状と新たな目標値の評価が出ておりませんので、後日ご報告させていただきます。

続きまして、【基本方針3】地産地消を通じた食育の推進についてです。47 ページをご覧ください。

「これまでの取り組み」としては、平成29年度に農業拠点施設整備事業が 完了し、指定管理者運営のもと地産地消や食育を推進しております。

有機栽培等農業者支援事業では、あびこエコ農産物認証制度の整備を進め、 平成31年度よりあびこエコ農産物認証制度の運用を開始しております。

あびこ型「地産地消」推進協議会の充実では、エコ農産物普及部会が市内大学の学園祭や地域のお祭りで、エコ農産物を販売しております。

また、農業体験や、生産者との交流を通じて、我孫子産農産物への興味・関心を高めるための活動では、援農ボランティア養成講座を開催。また、我孫子産農産物への関心を高めるため、体験学習に必要な生産者と保育園・学校とのマッチングを図るほか、「あびこ農力発見プロジェクト」で料理教室を実施しております。

次に、「重点施策3」歯と口腔の健康づくりの推進【基本方針】全てのライフステージにおけるむし歯予防対策及び歯周病対策等歯と口腔の健康づくりの推進についてです。50ページをご覧ください。

一般社団法人我孫子市歯科医師会と共催で、日本大学松戸歯学部付属病院の 歯科医師による口腔がん検診を年1回実施しております。

健康フェアと同時開催で我孫子市歯科医師会の協力により、無料の歯科健康 診査を実施しております。

また、平成28年度より、千葉県後期高齢者広域連合により、年度内に76歳に達する市民を対象に歯科健康診査を実施しております。

平成29年度より、対象年齢を30~80歳対象から20歳以上に拡大し、 事業名称を8020歯科健診から、6024歯科健診に変更して実施しております。

また、歯周病予防教室として、市内開業の歯科医師を講師にむかえ、市民向けの歯周病予防セミナーを実施しております。

また、8020運動普及啓発活動、図画・ポスターコンクール、健歯コンクールで、市内小中学校で口腔の状態が優れた児童・生徒の表彰を行っております。

「目標値の現状」としては、小学6年生男子の歯肉の状態に異常がある者の 割合は減少しています。中学3年生の歯肉の状態に異常がある者の割合は減少 し、目標値を達成しています。

毎日保護者が仕上げ磨きをする習慣のある者の割合は、3歳児では増加傾向にありますが、5歳児では悪化傾向にあります。

60歳代の進行した歯周炎を有する者の割合は減少しています。

保護者がフッ化物の利用を意識している割合は増加傾向にあります。

中学生・高校生の歯磨き剤を使用している割合は増加しています。

幼児では、間食として甘味食品・飲料を1日3回以上飲食する習慣を持つ者の割合が減少傾向にあります。

小中学生では、よく噛んで食べることを心がけている割合が増加していますが、高校生、成人では変化がない状況になっております。

以上で、第2次心も身体も健康プラン中間評価報告書の(案)について、説明を終わらせていただきます。

《質疑·意見》

(加藤委員)

3ページの評価方法についてですが、策定時の値と現状値を比較して、一部項目を除き総計的有意差検定を実施するとともに、分析上の課題や関連する調査・研究データの動向も踏まえ評価を行ったと書いてあり、総計的有意差検定は全数調査が難しいのでサンプルで行ったと書いてありますが、表現の問題であるが、「目標に達したように見える、かつ偶然ではない」という書き方は妥当ではないと思います。

Pをセットポイント0.05未満としたときに、有意であると書いた方がよいと思います。なぜならば、偶然かもしれないが、

少なくとも偶然である確率が5%未満という意味になるからです。

Bについて、統計的に有意差はないが、経年データから改善が みられると書いてありますが、統計的な有意差がないと改善は みられないですよね。

片側検定と書いてありますが、片側でも両側でも検定で確率が 5%未満ならば有意であると書くのが正しいと思います。

これは全部割合の検定であるため、フィッシャーやカイ二乗で やっていると思いますが、基本的に全て確率の問題であるため、 片側検定はないと思います。

書き方に違和感があるので、改善した方が良いと思います。

(事務局) こちらの表記については、健康日本21の評価方法を参考にしております。今後、委員にもご相談させていただき、表記方法を検討いたします。

(池田委員) 平成25年度の現状値というのは、こちらの計画(第2次心も 身体も健康プラン)の現状値のことでしょうか。

(事務局) 基本的にはその値になっておりますが、色が塗ってある項目に ついては、年齢調整をかけた数値となっておりますので、現プ ランと異なる数値となっている場合があります。

(池田委員) その旨は、今後記載されるでしょうか。

(事務局) 記載させていただきます。

(池松委員) 根本的な所を教えていただきたいのですが、この目標値は誰が 決めて、新たな目標値は今後誰が決めるのですか。また、空欄 の部分は決まるのですか。

(事務局) 令和6年度の目標値については、策定時に推進協議会で協議を して設定しております。そのため、目標値に達成していない項 目については、令和6年度までこのままの目標値で実施してい きたいと考えております。ただ、目標値を達成した項目や、新 たに項目を増加する場合の目標値の設定については、こちらの 会議を含め、検討させていただいて、新たな目標値を設定させていただきたいと考えております。

(池松委員) 基本的にはこちらの会議で決まるということですか。

(事務局) こちらでご提案させていただき、決めさせていただきます。

(岩部会長) この目標値がもう少し低い方が良いのではないか、高い方が良いのではないかなど意見があれば、後日報告していただきたいということでよろしいでしょうか。

(事務局) 基本的には令和6年度の目標について、すごく逸脱している場合を除いては、このまま継続とさせていただきたいと思います。 達成した項目や、新たに追加する項目については、目標値を検討させていただきたいと思っておりますが、ご意見がございましたら、いただければと思います。

<施策体系表について>

資料の施策体系表についてご説明させていただきます。

施策体系表については、基本方針や、基本施策を推進していくにあたり、関連する事業を記載したものとなっております。第2次心も身体も健康プランにも、こちらの事業について掲載しております。

中間評価にあたり、今後の方向性について検討しまして、ほとんどの事業は 現状どおり推進となっていますが、拡充や事業手法の検討、廃止等の事業もご ざいます。施策体系表についても報告書に掲載予定となっていますので、こち らについてもご意見をいただければと思います。

《質疑·意見》

(鈴木委員) 学童保育室の運営が削除になっていますが、廃止という方向な のでしょうか。

(事務局) こちらにつきましては、子ども支援課の担当事業になっており、 子ども支援課に確認したところ、学童保育室において、特に給食 等は出していないので、食育について該当する項目がないということで、削除という希望がありました。

(池松委員) 学童保育室において、おやつを出していると思うが、そこに対しての指導はしなくて良いのですか。運営者に任せていて、その部分での食育はしなくて良いのかなという気がするのですが。

(事務局) この計画は、健康づくり支援課が所管して、計画推進をしていくものではありますが、基本的には市の計画になりますので、子ども支援課の職員も食育の視点を持って、運営をしていただくことになっています。詳細が分からないので、どのような指標で運営しているのか確認しますが、職員としては、食育の意識を持って運営していただくという共通の計画として考えておりますので、食育の視点を持って運営していると思いますが、確認をさせていただきたいと思います。

以上ですべての議題を終了し、健康づくり推進協議会を閉会した。